

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間：令和 5年10月～令和 6年 9月

岡崎リサイクルセンター株式会社

作成日：令和 7年 2月12日

目 次

I. 組織の概要	1
II. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	14
III. 環境経営方針	15
IV. 環境経営目標	16
V. 環境経営計画	17
VI. 環境経営目標の実績	18
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	19
VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	20
IX. 代表者による全体評価と見直しの結果	21
X. 次年度の環境経営目標	22
XI. 次年度の環境経営計画	23

I. 組織の概要

【事業所名及び代表者氏名】

岡崎リサイクルセンター株式会社
代表取締役 石川 武史

【所在地】

本 社 〒444-0855
愛知県岡崎市真宮町2番地6
TEL (0564)52-7200 FAX (0564)52-9564
URL <http://www.sinfonia.or.jp/~orc/>

豊田営業所 〒470-0343
愛知県豊田市浄水町南平187番地20
TEL (0565)31-7522

真福寺工場 〒444-2106
愛知県岡崎市真福寺町字山ノ田55番地1
TEL (0564)45-5314 FAX (0564)45-7674

宮石工場 〒444-2109
愛知県岡崎市宮石町字ヲイヌカソレ2番地1
TEL (0564)45-8658 FAX (0564)45-8707

【創業年月日】

昭和37年4月1日

【設立年月日】

平成5年8月2日

【資本金】

2,000万円

【環境管理責任者氏名及び担当連絡先】

■環境管理責任者

石川 武史

■担当連絡先

市川 信夫

TEL(0564)52-7200 FAX(0564)52-9564

【事業内容】

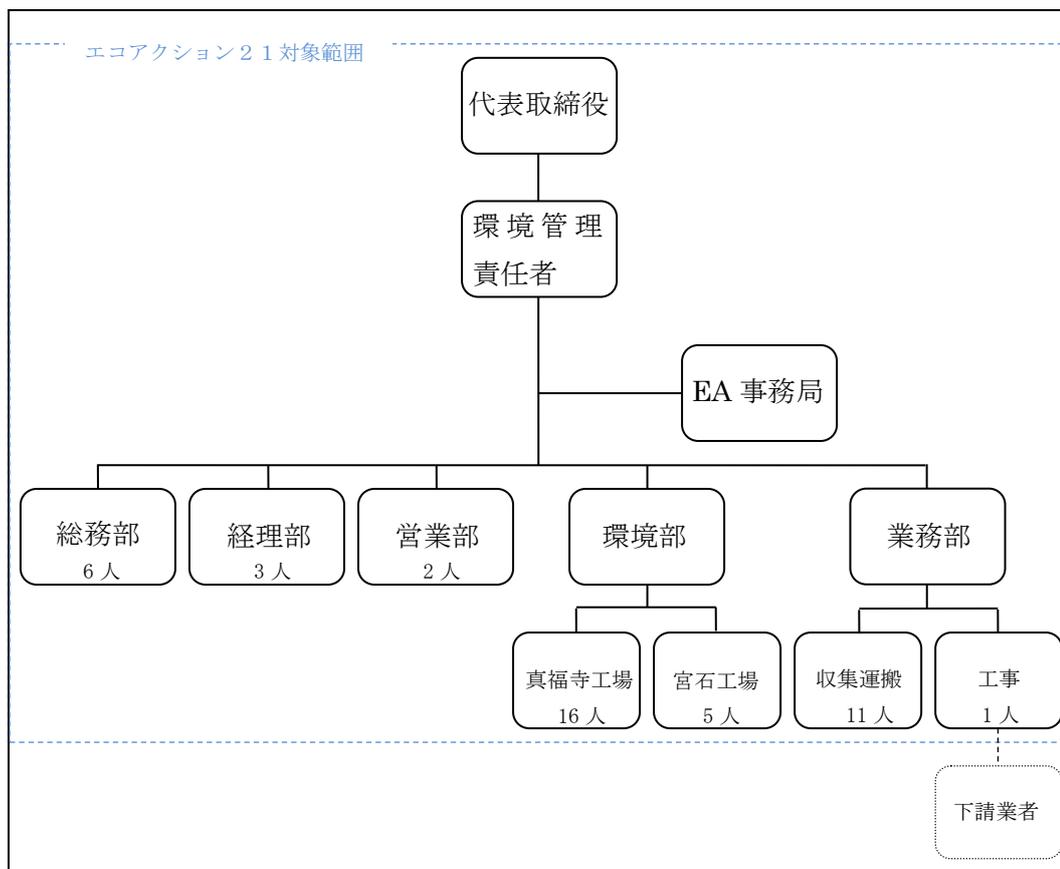
産業廃棄物収集運搬業・中間処理業・最終処分業、建設リサイクル資材製造販売業
土木工事業、とび・土工・コンクリート工事業、電気工事業、
舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業

【事業規模】

	産業廃棄物処理業	建設業
産業廃棄物処理量	67,651 t	—
産業廃棄物運搬量	20,239 t	—
産業廃棄物排出量	—	45.30 t (うち自社処理 45.30 t)
工事等の件数	—	13 件
売上高	573,068 千円	45,238 千円
従業員数	45 人	(8 人)
事務所床面積	205 m ²	
本社敷地面積	710.15 m ²	
真福寺工場敷地面積	14,978.29 m ²	—
宮石工場敷地面積	28,641 m ²	—

建設業の従業員数は産業廃棄物処理業と兼務

【組織図】



【許可の内容】

■産業廃棄物収集運搬業許可証

許可区域	許可番号	許可年月日 有効期限	許可品目													
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	家畜ふん尿
岡崎市	第 10510012362 号	令和 6 年 10 月 9 日 令和 11 年 8 月 16 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
愛知県	第 02300012362 号	令和 5 年 8 月 23 日 令和 12 年 8 月 22 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
静岡県	第 02202012362 号	令和 5 年 9 月 13 日 令和 12 年 9 月 12 日		●				●	●	●	●		●		●	
岐阜県	第 02100012362 号	令和 5 年 4 月 25 日 令和 9 年 8 月 10 日	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●

■産業廃棄物処分量許可証

許可区域	許可番号	許可年月日 有効期限	許可品目														
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	家畜ふん尿	
岡崎市	第10540012362号	令和6年10月9日 令和12年3月6日	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	

■事業計画の概要

1.産業廃棄物収集運搬業

事業の全体計画	愛知県内を中心に事業所、工事現場等から排出される産業廃棄物を自社の車両にて当社の中間処理施設、最終処分場または他社の中間処理施設、最終処分場へ収集運搬を行っております。	
産業廃棄物の種類及び運搬量	燃え殻 (※7)	0.1 t / 月
	汚泥 (※2※3)	350m ³ / 月
	汚泥 (※2※7)	0.1 t / 月
	汚泥 (※3※6)	1 t / 月
	汚泥 (※6※7)	0.1 t / 月
	廃油	3 t / 月
	廃酸 (※7)	3 t / 月
	廃アルカリ (※7)	1 t / 月
	廃プラスチック類 (※1※2)	15 t / 月
	廃プラスチック類 (※1※6)	1m ³ / 月
	紙くず	2 t / 月
	木くず	15 t / 月
	繊維くず	1m ³ / 月
	金属くず (※1)	2 t / 月
	ガラスくず・コンクリートくず (※4) 及び陶磁器くず (※1※2)	8 t / 月
	ガラスくず・コンクリートくず (※4) 及び陶磁器くず (※1※6)	1m ³ / 月
	鉱さい (※7)	1m ³ / 月
	がれき類 (※2)	1,250 t / 月
	がれき類 (※6)	1m ³ / 月
	家畜ふん尿	1m ³ / 月
	混合物 (廃プラスチック類 (※1※2)、紙くず、木くず、金属くず (※1)、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず (※4) 及び陶磁器くず (※1※2)、がれき類 (※2)、小	400 t / 月

	<p>型充電式電池（汚泥（廃電池に限る。※7）、土砂）</p> <p>蛍光管、水銀灯（金属くず※1）、ガラスくず・コンクリートくず※4 0.1 t / 月 及び陶磁器くず※1※2（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）</p> <p>小型充電式電池（汚泥（廃電池に限る。※7） 0.1 t / 月</p>
<p>環境保全措置の概要</p>	<p>(1) 運搬に際し講ずる措置</p> <p>廃棄物の飛散防止の為、コンテナにシート掛けする。</p> <p>汚泥（泥状、泥水状）運搬車両には、水密パッキン仕様車を使用する。</p> <p>石綿含有産業廃棄物は他の廃棄物と混合しないよう、コンテナ又はフレコンバックに入れて運搬する。</p> <p>廃油、廃酸、廃アルカリは水密仕様車及びドラム缶（密閉容器）に入れて運搬する。</p> <p>燃え殻は飛散防止の為、シート掛けして運搬する。</p> <p>家畜ふん尿は悪臭等防止の為、水密仕様車及びシート掛けして運搬する。</p> <p>キャブオーバでの運搬時にはシート掛けする。</p> <p>塵芥車のスライドカバーを閉める。</p> <p>汚泥（※6）を始め、石綿含有仕上塗材の除去作業によって排出される産業廃棄物は以下のとおり運搬する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛散及び流出の防止のため、排出時に措置した（耐水性のプラスチック袋等により二重こん包された）状態で運搬する。 ・運搬車両は、荷台全体をシート等で覆い、飛散防止を図る。 ・石綿等が入っていること及びその取り扱い注意事項の表示をテープ等で行う。（専用袋の表示を含む。） ・容器が破損しないように運搬する。 ・他の物と混合しないよう区分して運搬する。 <p>水銀使用製品産業廃棄物の運搬について破砕することのないよう、かつ、その他の物と混合するおそれのないように以下のとおり運搬する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管、水銀灯（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）を緩衝材として木板を内側に張り付けたメッシュパレットに入れて運搬する。 ・他の物と混合しないよう、区分して収集運搬する。 <p>水銀含有ばいじん等の運搬について揮発した水銀が大気中に拡散することのないように以下のとおり運搬する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、銧さい（水銀含有ばいじん等を含む。）を蓋付きの容器（オープンドラム缶）に入れ運搬する。 ・廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）を蓋付きの容器（ケミカルドラム缶）に入れ運搬する。 ・直射日光により高温にならないようにするため、遮光シートで覆う。

	<p>小型充電式電池は他の廃棄物と混合しないよう、また雨などで濡れないよう、蓋つきのペール缶に入れて運搬する。</p> <p>(2) 積替施設又は保管施設において講ずる措置</p> <p>屋内で積み替え、保管を行う事により、飛散流出を防止する。また、床面はコンクリート舗装とし、地下浸透を防止する。</p> <p>土壌積にて油類等の流出を防止する。</p> <p>小型充電式電池は雨などで濡れないよう、蓋つきのペール缶に入れて保管する。</p> <p>他の廃棄物と混合するおそれのないように他の廃棄物と保管場所を分けて保管する。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※1：自動車等破砕物を除く。 ※2：石綿含有産業廃棄物を除く。 ※3：水銀含有ばいじん等を除く。 ※4：工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。 ※5：自動車等破砕物を含む。 ※6：石綿含有産業廃棄物を含む。 ※7：水銀含有ばいじん等を含む。(以下同様)

2.産業廃棄物処分業

事業の全体計画	<p>排出事業者からの依頼により、事業所、工事現場等から排出される産業廃棄物を当社の中間処理施設（選別、天日乾燥、造粒固化、破碎、分級・脱水）、最終処分場(管理型埋立)で処理します。処理したがれき類は再生砕石、汚泥は再生砂、再生砂利、改良土としてリサイクル販売しています。</p>																																						
産業廃棄物の種類及び処分量	<table border="0"> <tr> <td>汚泥（分級・脱水）（※2※3）</td> <td>600m³/月</td> </tr> <tr> <td>汚泥（天日乾燥）（※2※3）</td> <td>340m³/月</td> </tr> <tr> <td>汚泥（造粒固化）（※2※3）</td> <td>1,000m³/月</td> </tr> <tr> <td>混合物（廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、金属くず（※1）、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※2）、小型充電式電池（汚泥（廃電池に限る。※7））</td> <td>400m³/月</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類（※1※2）</td> <td>15 t /月</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>5 t /月</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>5 t /月</td> </tr> <tr> <td>金属くず（※1）</td> <td>10 t /月</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）</td> <td>50 t /月</td> </tr> <tr> <td>がれき類（※2）</td> <td>5,000 t /月</td> </tr> <tr> <td>燃え殻（※7）</td> <td>0.1 t /月</td> </tr> <tr> <td>汚泥（※2※3）</td> <td>5m³/月</td> </tr> <tr> <td>汚泥（※2※7）</td> <td>0.1 t /月</td> </tr> <tr> <td>汚泥（※3※6）</td> <td>1 t /月</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類（※5※6）</td> <td>1m³/月</td> </tr> <tr> <td>金属くず（※5）</td> <td>1m³/月</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※5※6）</td> <td>1m³/月</td> </tr> <tr> <td>鉋さい（※7）</td> <td>0.1 t /月</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯、水銀灯（金属くず（※1）、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）</td> <td>0.1 t /月</td> </tr> </table>	汚泥（分級・脱水）（※2※3）	600m ³ /月	汚泥（天日乾燥）（※2※3）	340m ³ /月	汚泥（造粒固化）（※2※3）	1,000m ³ /月	混合物（廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、金属くず（※1）、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※2）、小型充電式電池（汚泥（廃電池に限る。※7））	400m ³ /月	廃プラスチック類（※1※2）	15 t /月	紙くず	5 t /月	木くず	5 t /月	金属くず（※1）	10 t /月	ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）	50 t /月	がれき類（※2）	5,000 t /月	燃え殻（※7）	0.1 t /月	汚泥（※2※3）	5m ³ /月	汚泥（※2※7）	0.1 t /月	汚泥（※3※6）	1 t /月	廃プラスチック類（※5※6）	1m ³ /月	金属くず（※5）	1m ³ /月	ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※5※6）	1m ³ /月	鉋さい（※7）	0.1 t /月	蛍光灯、水銀灯（金属くず（※1）、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	0.1 t /月
汚泥（分級・脱水）（※2※3）	600m ³ /月																																						
汚泥（天日乾燥）（※2※3）	340m ³ /月																																						
汚泥（造粒固化）（※2※3）	1,000m ³ /月																																						
混合物（廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、金属くず（※1）、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※2）、小型充電式電池（汚泥（廃電池に限る。※7））	400m ³ /月																																						
廃プラスチック類（※1※2）	15 t /月																																						
紙くず	5 t /月																																						
木くず	5 t /月																																						
金属くず（※1）	10 t /月																																						
ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）	50 t /月																																						
がれき類（※2）	5,000 t /月																																						
燃え殻（※7）	0.1 t /月																																						
汚泥（※2※3）	5m ³ /月																																						
汚泥（※2※7）	0.1 t /月																																						
汚泥（※3※6）	1 t /月																																						
廃プラスチック類（※5※6）	1m ³ /月																																						
金属くず（※5）	1m ³ /月																																						
ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※5※6）	1m ³ /月																																						
鉋さい（※7）	0.1 t /月																																						
蛍光灯、水銀灯（金属くず（※1）、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	0.1 t /月																																						
環境保全措置の概要	<p>(1)中間処理施設において講ずる措置</p> <p>騒音対策として、低騒音型のベルトコンベアを採用する。</p> <p>建物周囲に側溝を設けて、建物外周の水を集水いたします。</p> <p>また、入口部分にもU字溝を設け、計画的な集水を行い、既設水路は接続放流します。</p> <p>外周には塀を設置いたします。</p> <p>入口には門を設け、施錠いたします。</p> <p>中間処理施設標識看板を入口に設けます。</p> <p>粉じん対策として適宜散水を行います。</p> <p>選別処理前に展開検査にて廃電池の有無を確認し、極力衝撃を与えないようにプラン</p>																																						

	<p>ト投入する。</p> <p>(2)保管施設において講ずる措置</p> <p>鉄製コンテナ及びコンクリート製土間上に保管します。</p> <p>汚泥は速やかに土壌改良プラントへ投入いたします。</p> <p>降雨時は、シート掛けを行います。</p> <p>地下浸透防止を図るため、全面をコンクリート張りにする。</p> <p>屋内で積み替え、保管を行う事により、飛散流出を防止する。</p> <p>高温にさらされないよう、屋内で保管する。</p> <p>廃電池については、他の廃棄物と混ざらないようペール缶に入れて保管する。</p> <p>(3)最終処分場において講ずる措置</p> <p>周囲は擁壁が施工され、飛散及び流出防止措置となっています。</p> <p>低騒音、低振動対策の機械を使用し、振動及び騒音防止措置となっています。</p> <p>浸出水は、汚水処理施設にて処理後、場内にて利用するため、公共用水域及び地下水の汚染防止措置となっています。</p> <p>産業廃棄物処理施設の設置許可申請書に記載した維持管理計画に基づき、最終処分場の維持管理を行う。</p> <p>飛散性が高いものとして、梱包され、運搬された「汚泥（石綿含有産業廃棄物）」は、排出段階で固形化されていることを確認し、梱包した状態のまま埋立処分する。</p> <p>石綿含有産業廃棄物が飛散・流出しないように、その表面を土砂で覆う。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■事業の範囲

事業の区分		産業廃棄物の種類
中間処分	選別	汚泥（廃電池に限る。※7）、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（※1）、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※2） 以上 8 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
	造粒固化	汚泥（無機性汚泥に限る。※2※3） 以上 1 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
	天日乾燥	汚泥（無機性汚泥に限る。※2※3） 以上 1 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
	破碎	廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、金属くず（※1）、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※2） 以上 6 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
	分級・脱水	汚泥（※2※3） 以上 1 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
埋立処分	燃え殻（※7）、汚泥（※6※7）、廃プラスチック類（※5※6）、金属くず（※5）、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※5※6）、鉱さい（※7） 以上 6 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	

【施設等の状況】

■運搬車両

許可車両の種類	保有台数	許可車両の種類	保有台数
コンテナ専用車	5 台	バン	1 台
ダンプ	10 台	キャブオーバ	4 台
清掃車	2 台	塵芥車	1 台
計			23 台

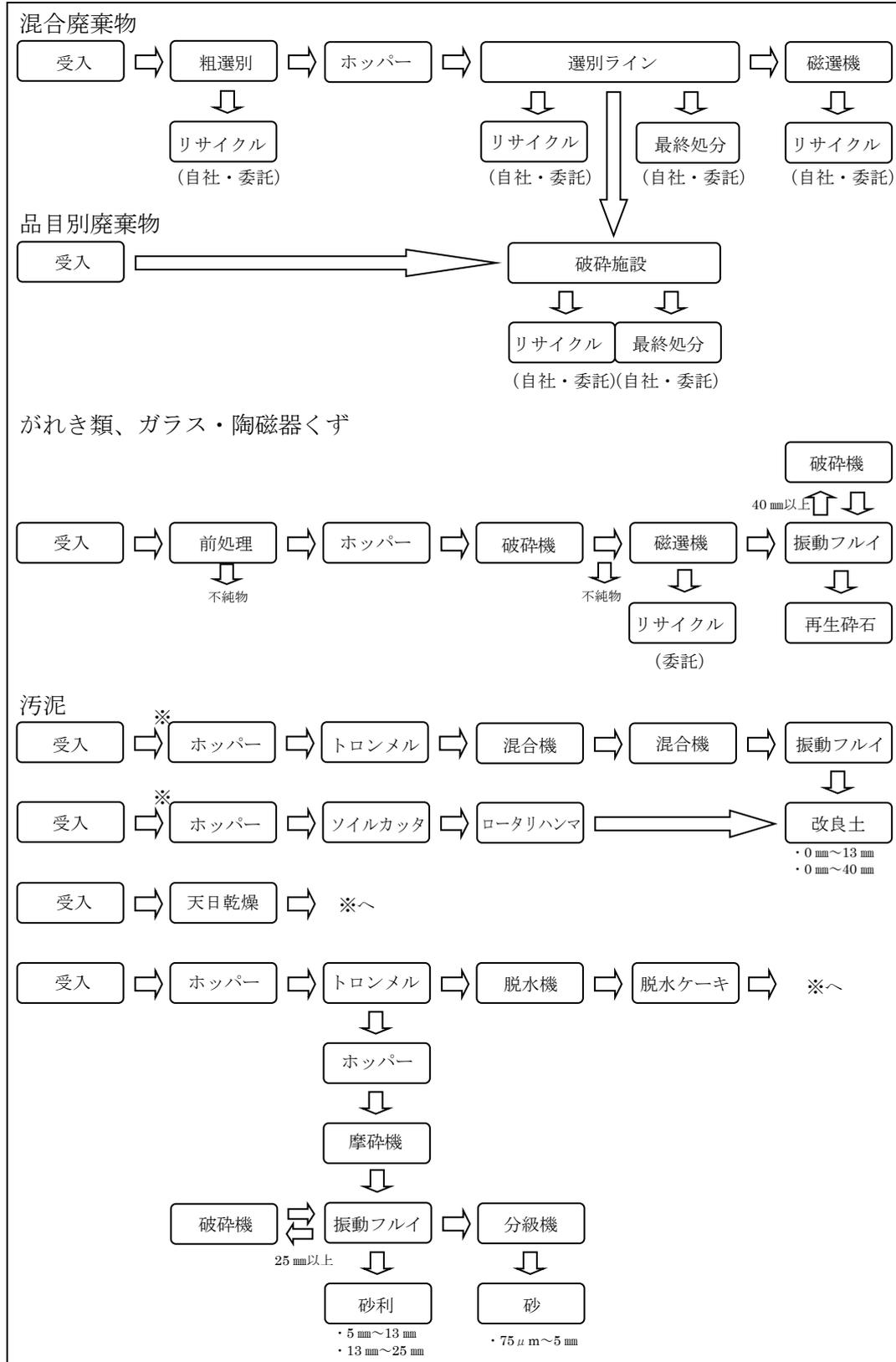
■積替え保管施設

所在地	愛知県岡崎市真福寺町字山ノ田 5 5 番 1、5 5 番 2
面積	13,871.45m ² （保管面積 88.71m ² ）
産業廃棄物の種類	汚泥（廃電池に限る。※7）、廃油、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（※1）、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※2） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
保管上限	161.56m ³
高さ	該当なし

■処理施設

処理施設の種類	産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式
選別施設	汚泥（廃電池に限る。※7）、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（※1）、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※2） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	160m ³ /日（20m ³ /時間）	手選別 磁選機
造粒固化施設	汚泥（無機性汚泥に限る。※2※3） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	276.48m ³ /日（34.56m ³ /時間）	パドルミキサー
造粒固化施設	汚泥（無機性汚泥に限る。※2※3） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	640m ³ /日（80m ³ /時間）	ロータリハンマ
天日乾燥施設	汚泥（無機性汚泥に限る。※2※3） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	35.37m ³ /日	
破砕施設	がれき類（※2） ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	400t/日（50t/時間） 376t/日（47t/時間）	破砕機
破砕施設	ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※1※2） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	128t/日（16t/時間）	破砕機
破砕施設	廃プラスチック類（※1※2） 紙くず 木くず 金属くず（※1） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	96t/日（6.4t/時間） 120t/日（8t/時間） 144t/日（9.6t/時間） 360t/日（24t/時間）	破砕機
分級・脱水施設	汚泥（※2※3） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	33m ³ /日	摩砕機 分級機 フィルタープレス
埋立施設（管理型）	燃え殻（※7）、汚泥（※6※7）、廃プラスチック類（※5※6）、金属くず（※5）、ガラスくず・コンクリートくず（※4）及び陶磁器くず（※5※6）、鉱さい（※7） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	埋立地の面積 1,982m ² （全体面積 6,314.48m ² ） うち、石綿含有産業廃棄物 402.06m ² 埋立容量 17,092m ³ うち、石綿含有産業廃棄物 309m ³ 残存埋立容量 1,705m ³ （R6.3.31）	準好気性埋立

■処理工程図



■処理実績

(令和 5年10月～令和 6年 9月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量 t	
収集運搬	汚泥		8605.52	
	廃油		0.11	
	廃プラスチック類		237.75	
	紙くず		2.48	
	木くず		81.46	
	金属くず		25.96	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		28.47	
	石膏ボード		8.90	
	がれき類		7703.07	
	混合廃棄物		3535.52	
	石綿含有ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		6.23	
	石綿含有廃プラスチック類		0.01	
	石綿含有がれき類		3.44	
	水銀使用製品産業廃棄物		0.01	
	収集運搬量合計			20239.02
中間処理	汚泥	分級・脱水	9268.21	
	汚泥	天日乾燥	28.81	
	汚泥	造粒固化	6571.82	
	廃プラスチック類	破碎	359.58	
	紙くず	選別	6.11	
	木くず	選別	58.70	
	金属くず	選別	137.92	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	破碎	188.80	
	石膏ボード	選別	10.41	
	がれき類	破碎	46241.87	
	混合廃棄物	選別	4747.81	
	うち再資源化等	汚泥	分級・脱水・天日乾燥・造粒固化後再生砂・再生砂利・改良土化	15840.03
		がれき類	破碎後路盤材化	46241.87
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		破碎後路盤材化	188.80	
再資源化等量小計		62270.70		
中間処理合計			67620.04	
最終処分	汚泥	管理型最終処分	21.57	
	石綿含有ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	管理型最終処分	8.79	
	石綿含有廃プラスチック類	管理型最終処分	0.42	
	石綿含有汚泥	管理型最終処分	0.01	
最終処分量合計			30.79	
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	汚泥	管理型最終処分	3.73
		廃プラスチック類	安定型最終処分(委託)	457.59
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	安定型最終処分(委託)	32.86
		混合廃棄物	管理型最終処分(委託)	5.25
	再資源化等	汚泥	改良土・砂・砂利として再生利用(売却)	15840.03
		廃プラスチック類	セメント、製紙燃料、固形燃料の原料として再生利用(委託)	351.32
		廃プラスチック類	原料として再利用(売却)	24.13
		紙くず	再生紙の原料として再生利用(売却)	27.13
		木くず	再生紙、燃料の原料として再生利用(委託)	244.94
		金属くず	原料として再生利用(売却)	257.99
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	路盤材として再生利用(売却)	314.41
		石膏ボード	再生紙、RPP燃料、肥料の原料として再生利用(委託)	12.94
		がれき類	路盤材として再生利用(売却)	49418.67
		混合廃棄物	セメント原料として再生利用(委託)	603.97
再資源化等量小計		67095.53		
中間処理後処分量合計			67594.97	

■廃棄物処理料金

収集運搬及び処分料金につきましては、種類、数量、性状、距離等により異なります。当社営業部（TEL0564-52-7200）までお気軽にご相談ください。無料にて御見積りいたします。

■建設業許可証

許可番号	許可年月日	有効期限	種類
愛知県知事 許可 (般・3) 第 54983 号	令和 4 年 1 月 4 日	令和 9 年 1 月 3 日	土木工事業 とび・土工工事業 電気工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業 解体工事業

Ⅱ. 対象範囲（認証・登録範囲）

【対象事業所】

本社、真福寺工場、宮石工場、豊田営業所

【対象活動範囲】

産業廃棄物収集運搬業・中間処理業・最終処分業、建設リサイクル資材製造販売、
土木工事業、とび・土工・コンクリート工事業、電気工事業、
舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業

【環境活動レポート対象期間】

2023年10月1日～2024年9月30日

【発行日】

2025年2月12日

Ⅲ. 環 境 経 営 方 針

【環境理念】

当社は、産業廃棄物処理業及び建設業の事業活動において、環境に影響する業務があることを認識し、環境経営システムを構築し、運用・維持することにより、積極的・自主的に地球環境に優しい企業経営を目指します。

資源・エネルギーの有効活用、廃棄物の削減・適正処理及びリサイクルを継続的に推進します。

【行動指針】

1. 当社に適用される環境関連の法規及びその他の環境関連要求事項を遵守します。
2. 次の事項について具体的な環境目標及び環境活動計画を定め取組みます。
 - ① 節電・エコドライブの推進に努め二酸化炭素排出量を削減します。
 - ② 廃棄物の分別の徹底・再資源化を推進し、産業廃棄物のリサイクル率の向上に努めます。
 - ③ 節水に努め水使用量を削減します。
 - ④ 事務用品及び調達資材のグリーン購入を推進します。
 - ⑤ 環境に配慮したプラントの操業をします。
3. 本方針を全社員に周知するとともに、環境取組の状況を公表し、環境経営システムの継続的改善を進めます。

制定日 令和 1年 9月17日

岡崎リサイクルセンター株式会社

代表取締役 石川 武史

IV. 環境経営目標

環境経営方針の項目	環境経営目標 (特定した環境負荷)	目標種別	単位	年間の削減目標又は取組み頻度				
				(年度は10月～翌年9月)				
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				基準年度	1%削減	2%削減	3%削減	
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素の排出量削減	総量	kg-CO2	837,352	828,979	820,605	812,231	
		原単位	kg-CO2/t	10.46	10.36	10.25	10.15	
	電力の使用量削減	総量	kwh	304,106	301,065	298,024	294,983	
		原単位	kwh/t	3.80	3.76	3.72	3.69	
	軽油の使用量削減	総量	ℓ	273,138	270,407	267,675	264,944	
		原単位	ℓ/t	8.48	8.39	8.31	8.22	
	ガソリンの使用量削減	総量	ℓ	5,701	5,644	5,587	5,530	
		原単位	ℓ/t	0.07	0.07	0.07	0.07	
	液化石油ガス の使用量削減	総量	kg	888.2	879.3	870.4	861.6	
		原単位	kg/人	20.19	19.98	19.78	19.58	
	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の排出量削減	総量	kg	591.8	585.9	580.0	574.0
			原単位	kg/人	13.45	13.32	13.18	13.05
産業廃棄物のリサイクル率の向上	産業廃棄物のリサイクル率の向上	総量	%	99	99	99	99	
水使用量の削減	上水使用量の削減	総量	m ³	960	950	941	931	
		原単位	m ³ /人	21.82	21.59	21.39	21.16	
グリーン購入の推進	グリーン購入品目数の拡大	総量	品目数	30	31	32	33	
環境に配慮したプラント操業	宮石工場の見学説明会の実施	総量	回数	1	1	1	1	
	工場周辺の草刈の実施	総量	回数	2	2	2	2	
	騒音の自主測定の実施	総量	回数	3	3	3	3	

※原単位の基本は年間処理量 80,044.46 t を使用し、軽油使用量については年間運搬量 32,215.93 t、液化石油ガス使用量、一般廃棄物排出量及び水使用量については人数 44 人を使用しました。

※二酸化炭素排出量の購入電力の排出係数は、中部電力の令和3年度の 0.382kg-CO₂/kWh を使用しました。

※産業廃棄物のリサイクル率については、総受入量(中間処理量+最終処分量)に占める再資源化量(中間処理量-中間処理後の最終処分量)の割合

※化学物質使用量については、対象物質を使用していないので目標から除外しました。

※地下水については、防塵対策等に使用しており、使用量が僅かなため水使用量から除きました。

V. 環境経営計画

具体的な取組み内容	確認方法	責任者	取組み
廃棄物処理施設の空運転禁止	点検表	工場長	R5年10月～R6年9月
電力デマンド監視システムの活用	Webサービス	工場長	R5年10月～R6年9月
冷暖房の使用時は設定温度を標準化して取組む	点検表	総務主任	R5年10月～R6年9月
冷暖房機のフィルター清掃を2ヵ月に1回実施する	点検表	総務主任	R5年10月、12月、R6年2月、4月、6月、8月
使用時以外の場所は消灯の徹底を図る	点検表	総務主任	R5年10月～R6年9月
事務機器等、未使用時には主電源を切る。	—	総務主任	R5年10月～R6年9月
エコドライブの徹底	—	運搬主任	R5年10月～R6年9月
道路条件等を考慮する等、効率的な運搬経路を選定する	—	運搬主任	R5年10月～R6年9月
不必要なアイドリングの禁止	—	運搬主任	R5年10月～R6年9月
タイヤの空気圧等の日常点検の実施	点検表	運搬主任	R5年10月～R6年9月
両面印刷及び裏紙使用の推進 ペーパーレス化の推進	—	総務主任	R5年10月～R6年9月
分別の徹底 リサイクル、再資源化の推進	—	工場長 現場責任者	R5年10月～R6年9月
手洗い、トイレ、洗車時の節水 ステッカーによる節水意識向上	—	工場長	R5年10月～R6年9月
環境配慮製品の優先購入 詰替可能製品の優先購入	—	総務主任	R5年10月～R6年9月
宮石工場の見学説明会の実施	—	工場長 現場責任者	R6年6月
工場周辺の草刈の実施	—	工場長	R5年11月、R6年6月
騒音の自主測定の実施	—	工場長	R5年11月、R6年3月、 R6年7月

※詳細については別紙（5-3. 環境活動計画）に記載しております。

VI. 環境経営目標の実績

環境経営目標 (特定した環境負荷)	目標 種別	単位	令和4年度	令和5年度			評価
			R4.10~R5.9	R5.10~R6.9			
			基準年度	目標	実績	増減率	
二酸化炭素の排出量削減	総量	kg-CO2	837,352	828,978	756,724	-9.6%	○
	原単位	kg-CO2/t	10.46	10.36	11.19	7.0%	
電力の使用量削減	総量	kwh	304,106	301,065	339,219	11.5%	×
	原単位	kwh/t	3.80	3.76	5.01	31.8%	
軽油の使用量削減	総量	ℓ	273,138	270,407	236,562	-13.4%	○
	原単位	ℓ/t	8.48	8.39	11.69	37.9%	
ガソリンの使用量削減	総量	ℓ	5,701	5,644	5,829	2.2%	×
	原単位	ℓ/t	0.07	0.07	0.09	28.6%	
液化石油ガスの使用量削減	総量	kg	888.2	879.3	870.6	-2.0%	○
	原単位	kg/人	20.19	19.98	19.35	-4.2%	
一般廃棄物の排出量削減	総量	kg	591.8	585.9	538.2	-9.1%	○
	原単位	kg/人	13.45	13.32	11.96	-11.1%	
産業廃棄物のリサイクル率の向上	総量	%	99	99	99	0	○
上水使用量の削減	総量	m3	960	950	960	0.0%	△
	原単位	m3/人	21.82	21.59	21.33	-2.2%	
グリーン購入品目数の拡大	総量	品目数	30	31	30	0	△
宮石工場の見学説明会の実施	総量	回数	1	1	1	0	○
工場周辺の草刈の実施	総量	回数	2	2	2	0	○
騒音の自主測定の実施	総量	回数	3	3	3	0	○

※評価 ○：目標達成 △：目標は達成できなかったが削減できた ×：目標未達成

※基準年度の原単位の基本は年間処理量 80,044.46 t を使用し、軽油使用量については年間運搬量 32,215.93 t、液化石油ガス使用量、一般廃棄物排出量及び水使用量については人数 44 人を使用した。実績の原単位の基本は年間処理量 67,650.84 t を使用し、軽油使用量については年間運搬量 20,239.02 t、液化石油ガス使用量、一般廃棄物排出量及び水使用量については人数 45 人を使用しました。

VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

具体的な取組み内容	取組結果	評価	次年度の取組内容
廃棄物処理施設の空運転禁止	従業員に周知徹底し、各所に啓発ステッカーを貼付した。 施設の不要運転の禁止を徹底した。	○	次年度も取組み、効率的な操業を検討する。
電力デマンド監視システムの活用	使用電力量の推移の把握。 ピーク電力を抑えることができた。	○	次年度も取組み、設備の効率的な使用を検討する。
冷暖房の使用時は設定温度を標準化して取組む	各所に啓発ステッカーを貼付し、点検表を使用して確認した。	○	次年度も引き続き継続して取組みます。
冷暖房機のフィルター清掃を2カ月に1回実施する	100%実施した。	○	次年度も継続して取組みます。
使用時以外の場所は消灯の徹底を図る。	従業員に周知徹底し、点検表を使用して確認した。 不在時等にはこまめに消灯した。	○	次年度も継続して取組みます。
事務機器等、未使用時には主電源を切る。	従業員に周知徹底した。	○	次年度も継続して取組みます。
エコドライブの徹底	従業員に周知徹底し、各所に啓発ステッカーを貼付した。	○	次年度も継続して取組みます。 重機の燃料を工場、作業内容毎に把握する。
道路条件等を考慮する等、効率的な運搬経路を選定する	各現場毎に検討した。	○	次年度も継続して取組みます。
不必要なアイドリングの禁止	従業員に周知徹底し、各所に啓発ステッカーを貼付した。	○	次年度も継続して取組みます。
タイヤの空気圧等の日常点検の実施	点検表を使用して実施している。	○	次年度も継続して取組みます。
両面印刷及び裏紙使用の推進 ペーパーレス化の推進	事務所コピー用紙等使用量の把握・記録を確立した。	○	次年度も継続して取組みます。
分別の徹底 リサイクル、再資源化の推進	分別を徹底した。	○	次年度も取組み、分別を強化し、最終処分(埋立)量の削減を検討する。
手洗い、トイレ、洗車時の節水 ステッカーによる節水意識向上	従業員に周知徹底し、各所に啓発ステッカーを貼付した。	○	引き続き継続して取組みます。 蛇口や配管等の水漏れ点検を実施する。
環境配慮製品の優先購入 詰替可能製品の優先購入	カタログによる製品購入の検討。	○	次年度も継続して取組みます。
宮石工場の見学説明会の実施	毎年6月実施	○	次年度も継続して取組みます。
工場周辺の草刈	毎年6月、11月実施	○	次年度も継続して取組みます。
騒音の自主測定の実施	毎年7月実施	○	次年度も継続して取組みます。

※評価 ○：実施 △：不十分 ×：未実施

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

【当社に適用となる主な環境関連法規】

法規等の名称	遵守事項	遵守内容	確認日	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分業の許可証の確認	2024/10/21	○
		産業廃棄物処理委託契約書の管理	2024/10/21	○
		マニフェストの管理	2024/10/21	○
	産業廃棄物の受入及び処理	処理能力の7日分を越える量の受入れをしない	2024/10/21	○
		1年間の処理実績を市長へ報告する	2024/10/21	○
建設リサイクル法	工事着手する日の7日前までに必要事項を知事に届け出	指定物品のリサイクル化、実績記録の作成・報告・保管義務	2024/10/21	○
大気汚染防止法	設置前に知事への届け出	粉じん発生施設設置 届出書	2024/10/21	○
自動車 NOx・PM 法	持ち込み車両が窒素酸化物の排出基準に適合していること	自動車検査証確認記録	2024/10/21	○
フロン排出抑制法	簡易点検	規制基準の遵守	2024/10/21	○
騒音規制法	発生時間帯の配慮	規制基準の遵守	2024/10/21	○
振動規制法	住民の生活環境の保全	規制基準の遵守	2024/10/21	○
水質汚濁防止法	調整池の定期点検	規制基準の遵守	2024/10/21	○
浄化槽法	保守点検、清掃定期検査	記録を3年間保存	2024/10/21	○
消防法	定期点検	規制基準の遵守	2024/10/21	○
県民の生活環境の保全等に関する条例	作業に伴う騒音又は振動に係る基準の遵守義務	規制基準の遵守	2024/10/21	○
	アイドリング・ストップの義務	事業者は、従業者に対しアイドリング・ストップをするよう指導する。	2024/10/21	○
環境保全協定書			2024/10/21	○
トヨタ T&S 建設(株)よりエコアクション21の取得を推奨されました。				

【違反、訴訟等】

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規等への違反はありません。
 なお、関係当局からの違反等の指摘は過去3年間無く、訴訟もありません。

IX. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境管理責任者	代表取締役
<p>1. 環境方針の変更の必要性 変更しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
<p>2. 環境目標の変更の必要性 環境目標の達成状況 (達成できた場合は設定方法・レベルに問題が無かったか、未達成の場合は原因の記載) 二酸化炭素排出量の削減については、真福寺工場での処理量及び運搬量の減少により目標を達成することができた。電力使用量の削減については、宮石工場での処理量の増加により目標未達成であった。ガソリン・上水使用量の削減については、目標未達成であった。軽油使用量の削減については、運搬量の減少により目標を達成することができた。引き続き周知徹底し点検表等によるチェックを行い削減に努める。一般廃棄物の排出量削減については目標未達成であったが、引き続き周知徹底し削減に努める。グリーン購入については購入品目に増減がなく目標未達成であった。引き続き環境配慮製品の優先購入に努める。次年度も環境目標は変更しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
<p>3. 環境活動計画の変更の必要性 環境活動計画の実施・運用結果 (取組に問題が無かったか、次年度の取組について記載) 社員への周知徹底が浸透してきて環境への意識が定着してきた。次年度も変更せず継続して着実に取組む。</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
<p>4. 環境経営システムの変更の必要性 変更しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
<p>5. 環境関連法規の遵守違反の有無 過去3年間違反はありません。</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
<p>6. 外部からの環境関連の苦情や要望 外部からの苦情等はありません。</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
<p>○変更が必要な場合は具体的指示事項 変更なし。</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>

令和 6年10月18日

X. 次年度の環境経営目標

環境経営方針の項目	環境経営目標 (特定した環境負荷)	目標種別	単位	年間の削減目標又は取組み頻度				
				(年度は10月～翌年9月)				
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				基準年度	1%削減	2%削減	3%削減	
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素の排出量削減	総量	kg-CO2	756,724	749,157	741,590	734,022	
		原単位	kg-CO2/t	11.19	11.07	10.96	10.85	
	電力の使用量削減	総量	kwh	339,219	335,827	332,435	329,042	
		原単位	kwh/t	5.01	4.96	4.91	4.86	
	軽油の使用量削減	総量	ℓ	236,562	234,196	231,831	229,465	
		原単位	ℓ/t	11.69	11.57	11.45	11.34	
	ガソリンの使用量削減	総量	ℓ	5,829	5,771	5,712	5,654	
		原単位	ℓ/t	0.09	0.09	0.08	0.08	
	液化石油ガス の使用量削減	総量	kg	870.6	861.9	853.2	844.5	
		原単位	kg/人	19.35	19.15	18.96	18.77	
	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の排出量削減	総量	kg	538.2	532.8	527.4	522.1
			原単位	kg/人	11.96	11.84	11.72	11.60
産業廃棄物のリサイクル率の向上	産業廃棄物のリサイクル率の向上	総量	%	99	99	99	99	
水使用量の削減	上水使用量の削減	総量	m ³	960	950	941	931	
		原単位	m ³ /人	21.33	21.11	20.91	20.69	
グリーン購入の推進	グリーン購入品目数の拡大	総量	品目数	30	31	32	33	
環境に配慮したプラント操業	宮石工場の見学説明会の実施	総量	回数	1	1	1	1	
	工場周辺の草刈の実施	総量	回数	2	2	2	2	
	騒音の自主測定の実施	総量	回数	3	3	3	3	

※原単位の基本は年間処理量 67,650.84 t を使用し、軽油使用量については年間運搬量 20,239.02 t、液化石油ガス使用量、一般廃棄物排出量及び水使用量については人数 45 人を使用しました。

※二酸化炭素排出量の購入電力の排出係数は、中部電力の令和3年度の 0.382kg-CO2/kWh を使用しました。

※産業廃棄物のリサイクル率については、総受入量(中間処理量+最終処分量)に占める再資源化量(中間処理量-中間処理後の最終処分量)の割合

※化学物質使用量については、対象物質を使用していないので目標から除外しました。

※地下水については、防塵対策等に使用しており、使用量が僅かなため水使用量から除きました。

XI. 次年度の環境経営計画

具体的な取組み内容	確認方法	責任者	取組み
廃棄物処理施設の空運転禁止	点検表	工場長	R6年10月～R7年9月
電力デマンド監視システムの活用	Webサービス	工場長	R6年10月～R7年9月
冷暖房の使用時は設定温度を標準化して取組む	点検表	総務主任	R6年10月～R7年9月
冷暖房機のフィルター清掃を2ヵ月に1回実施する	点検表	総務主任	R6年10月、12月、R7年2月、4月、6月、8月
使用時以外の場所は消灯の徹底を図る	点検表	総務主任	R6年10月～R7年9月
事務機器等、未使用時には主電源を切る。	—	総務主任	R6年10月～R7年9月
エコドライブの徹底	—	運搬主任	R6年10月～R7年9月
道路条件等を考慮する等、効率的な運搬経路を選定する	—	運搬主任	R6年10月～R7年9月
不必要なアイドリングの禁止	—	運搬主任	R6年10月～R7年9月
タイヤの空気圧等の日常点検の実施	点検表	運搬主任	R6年10月～R7年9月
両面印刷及び裏紙使用の推進 ペーパーレス化の推進	—	総務主任	R6年10月～R7年9月
分別の徹底 リサイクル、再資源化の推進	—	工場長 現場責任者	R6年10月～R7年9月
手洗い、トイレ、洗車時の節水 ステッカーによる節水意識向上	—	工場長	R6年10月～R7年9月
環境配慮製品の優先購入 詰替可能製品の優先購入	—	総務主任	R6年10月～R7年9月
宮石工場の見学説明会の実施	—	工場長 現場責任者	R7年6月
工場周辺の草刈の実施	—	工場長	R6年11月、R7年6月
騒音の自主測定の実施	—	工場長	R6年11月、R7年3月、 R7年7月

※詳細については別紙（5-3. 環境活動計画）に記載しております。